一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び大津市契約規則（昭和４０年規則第３５号。以下「規則」という。）第３条の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１０月２８日

大津市長　　佐　藤　　健　司

１　競争入札に付する事項

(1)　購入する物品　複合遊具一式

(2)　納入場所　　大津市木戸町　清林パーク

(3)　納入期限　　令和９年３月３１日

(4)　購入する物品の概要

品名及び数量は次のとおりとする。なお、詳細については、仕様書のとおり

品名	数量
複合遊具一式	1

２　競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

(1)　施行令第１６７条の４第１項に規定する者に該当しない者であること。

(2)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3)　破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。

(4)　大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。

(5)　令和８年度大津市物品供給等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(6)　本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ(ア)にあっては、会社等（会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第２条第７項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

ア　資本関係

（ア）　親会社等（会社法第２条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

（イ）　親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

（ウ）　(ア)又は(イ)と同視しうる関係にあると認められる場合

イ　人的関係

（ア）　一方の会社等の役員(会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a　株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

（a）　会社法第２条第１１号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

（b）　会社法第２条第１２号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

（c）　会社法第２条第１５号に規定する社外取締役

（d）　会社法第３４８条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b　会社法第４０２条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c　会社法第５７５条第１項に規定する持分会社の社員（同法第５９０条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d　組合の理事

e　その他業務を執行する者であって、ａからｄまでに掲げる者に準ずるもの

（イ）　一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

（ウ）　一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

（エ）　(ア)から(ウ)までと同視しうる関係にあると認められる場合

(7)　次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア　役員等(売払人が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、売払人が法人である場合にはその役員、その支店又は常時物品の売買契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ　役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ　役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ　営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに

該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

3　入札参加資格の審査の申請の方法、提出先及び受付期限

(1)　申請方法　持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあっては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

(2)　申請の提出先

ア　持参による申請の場合　大津市御陵町３番１号　大津市総務部契約検査課（大津市役所本館５階）（電話０７７－５２８－２９５３）

イ　郵送による申請の場合　〒520-0037　大津市御陵町３番１号　大津市役所内郵便局留　大津市総務部契約検査課宛て

(3)　申請の受付期限

ア　持参による申請の場合　令和８年１１月１０日（火）午後５時

イ　郵送による申請の場合　令和８年１１月１０日（火）

4　契約条項を閲覧する場所

大津市御陵町３番１号　大津市総務部契約検査課（大津市役所本館５階）（電話０７７－５２８－２９５３）

5　競争入札の日時及び場所等

(1)　入札書の提出方法　持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあっては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

(2)　入札書の提出先

ア　持参による提出の場合　大津市御陵町３番１号　大津市総務部契約検査課（大津市役所本館５階）（電話０７７－５２８－２９５３）

イ　郵送による提出の場合　〒520-0037　大津市御陵町３番１号　大津市役所内郵便局留　大津市総務部契約検査課宛て

(3)　入札書の到達期限

ア　持参による提出の場合　令和８年１１月１７日（火）午後５時

イ　郵送による提出の場合　令和８年１１月１７日（火）

(4)　入札（開札）日時　令和８年１１月１８日（水）午後１時３０分

(5)　入札（開札）場所　大津市御陵町３番１号　大津市役所本館５階　入札室

6　入札保証金に関する事項

規則第５条による。

7　入札無効の要件

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1)　規則第１３条各号のいずれかに該当する入札

(2)　鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札

(3)　持参により入札書を提出する場合にあっては、第５項第３号アに定める到達期限までに契約検査課で所定の受付手続のなされていない入札

(4)　郵便により入札書を提出する場合にあっては、次のアからウまでのいずれかに該当する入札

ア　一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札

イ　第５項第３号イに定める到達期限より後に大津市役所内郵便局に到達した入札

ウ　大津市役所内郵便局において契約検査課宛て局留分として引渡しがなされなかった入札

(5)　入札書が同封されていない入札

(6)　１枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札

(7)　入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札

(8)　入札書に物品名の記載のない入札又は記載された物品名に誤りのある入札

(9)　入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

(10)　同一入札について、複数の入札書等が提出されたとき。

８　その他必要な事項

入札説明書に記載のとおり

入札説明書

本市が発注する「複合遊具一式」の一般競争入札に係る事項については、この説明書によるものとする。

１　競争入札に付する事項

(1)　購入する物品　複合遊具一式

(2)　納入場所　　大津市木戸町　清林パーク

(3)　納入期限　　令和９年３月３１日

(4)　購入する物品の概要

品名及び数量は次のとおりとする。なお、詳細については、仕様書のとおり

品名	数量
複合遊具一式	1

２　競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

(1)　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に規定する者に該当しない者であること。

(2)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3)　破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。

(4)　大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。

(5)　令和８年度大津市物品供給等入札参加資格者名簿に登録されている者であること

(6)　本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ(ア)にあっては、会社等（会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第２条第７項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

ア　資本関係

（ア）　親会社等（会社法第２条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

（イ）　親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

（ウ）　(ア)又は(イ)と同視しうる関係にあると認められる場合

イ　人的関係

（ア）　一方の会社等の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

ａ　株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

（ａ）　会社法第２条第１１号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員で

ある取締役

（ｂ） 会社法第２条第１２号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

（ｃ） 会社法第２条第１５号に規定する社外取締役

（ｄ） 会社法第３４８条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

ｂ　会社法第４０２条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

ｃ　会社法第５７５条第１項に規定する持分会社の社員（同法第５９０条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

ｄ　組合の理事

ｅ　その他業務を執行する者であって、ａからｄまでに掲げる者に準ずるもの

（イ） 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

（ウ） 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(エ) (ア)から(ウ)までと同視しうる関係にあると認められる場合

(7) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア　役員等（売払人が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、売払人が法人である場合にはその役員、その支店又は常時物品の売買契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ　役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ　役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ　営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

３　入札参加資格の審査の申請方法

(1) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を市長に提出し、本市の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、第４号の受付期間内に申請書等の提出がない場合は、入札に参加することができない。

ア　一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書（様式１）

イ　資本関係報告書（様式２）

ウ　業務実績報告書（様式３）

(2) 前号に掲げる書類の様式は大津市ホームページの当該入札公告のページからダウンロードして取得すること。なお、令和８年度大津市物品供給等入札参加申請において、本店から支店、営業所等

へ入札、契約等の一切の権限を委任している場合、様式１及び様式２の申請者は受任者でもって記名すること。

(3)　申請者は、第１号に定める書類を、次号に掲げる入札参加資格の審査の申請の受付期間に受付場所において市長に提出すること。

(4)　入札参加資格の審査の申請の提出先及び受付期限は、次のとおりとする。

ア　申請方法　　持参又は郵送により申請すること。なお、郵送の場合にあっては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

イ　申請の提出先　（ア）持参による申請の場合　大津市御陵町３番１号　大津市総務部契約検査課（市役所本館５階）（電話０７７－５２８－２９５３）

（イ）郵送による申請の場合　〒520-0037　大津市御陵町３番１号　大津市役所内郵便局留　大津市総務部契約検査課宛て

ウ　申請の受付期限　（ア）持参による申請の場合　令和８年１１月１０日（火）午後５時

（イ）郵送による申請の場合　令和８年１１月１０日（火）

(5)　書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(6)　提出された書類は返却しない。

4　入札参加資格の審査及び通知

(1)　入札参加資格は提出された書類を審査の上、その結果を令和８年１１月１２日（木）以降に入札参加資格審査結果通知書により通知する。

(2)　審査結果にて入札参加資格を有することを認めた場合でも、開札日までに第２項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったときは、入札者の資格を失うものとする。

(3)　入札参加資格がないと認定された者には、第１号の通知書にその理由を付す。

5　契約条項を示す場所及び期間

契約条項を示す書類については大津市総務部契約検査課において閲覧することができる。閲覧期間は、令和８年１０月２８日（水）から同年１１月１０日（火）まで（大津市の休日を定める条例（平成元年条例第６７号）第１条に規定する市の休日を除く。）の午前９時から午後５時までとする。

6　入札条件

(1)　入札書の提出方法　持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあっては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

(2)　入札書の提出先　ア　持参による提出の場合　大津市御陵町３番１号　大津市総務部契約検査課（市役所本館５階）（電話０７７－５２８－２９５３）

イ　郵送による提出の場合　〒520-0037　大津市御陵町３番１号　大津市役所内郵便局留　大津市総務部契約検査課宛て

(3)　入札書の到達期限　ア　持参による提出の場合　令和８年１１月１７日（火）午後５時

イ　郵送による提出の場合　令和８年１１月１７日（火）

(4)　入札（開札）日時　令和８年１１月１８日（水）午後１時３０分

(5)　入札（開札）場所　大津市御陵町３番１号　大津市役所本館５階　入札室

(6)　入札保証金　大津市契約規則（昭和４０年規則第３５号。以下「契約規則」という。）

第５条による。なお、当該取扱いについては、審査結果と併せて通知する。

(7)　予定価格　　公表しない

(8)　最低制限価格　　設定しない

(9)　契約保証金　　契約規則第２４条による。

(10)　入札回数　　３回までとする。

(11)　支払条件　　一括払とし、全ての納入物品検査合格後、適法な請求を受けた日から３０日以内に支払う。

(12)　落札者の決定方法　落札者は、予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者とする。

開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が２者以上ある場合は、くじにより決定する。

なお、落札者と決定された日から７日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約を締結する日までの間に落札者が第２項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合、市は一切の損害賠償の責を負わない。

(13)　入札に関する注意事項

ア　入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札説明会

実施しない。

ウ　質問について

疑義等がある場合には令和８年１１月１０日（火）までに質問書（様式４）を、大津市総務部契約検査課へ電子メールにて送信すること。

※電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、メール送信に当たっては確認のため、送信した旨、契約検査課へ電話連絡すること。

質疑項目がない場合は提出不要。

送信先アドレス　otsu1219@city.otsu.lg.jp

電話番号　　０７７－５２８－２９５３

質問回答日時　　令和８年１１月１２日（木）午後２時　本市ホームページに掲載

※回答は当該入札参加審査の結果「参加資格有り」の業者からの質問のみに限る。

エ　入札の無効

次の（ア）から（コ）までのいずれかに該当する場合は、無効とする。

（ア）契約規則第１３条各号のいずれかに該当する入札

（イ）鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札

（ウ）持参により入札書を提出する場合にあっては、第３号アに定める到達期限までに契約検査課で所定の受付手続のなされていない入札

（エ）郵便により入札書を提出する場合にあっては、次のａからｃまでのいずれかに該当する入札

ａ　一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札

b　第３号イに定める到達期限より後に大津市役所内郵便局に到達した入札

c　大津市役所内郵便局において契約検査課宛て局留分として引渡しがなされなかった入札

（オ）入札書が同封されていない入札

（カ）１枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札

（キ）入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札

（ク）入札書に物品名の記載のない入札又は記載された物品名に誤りのある入札

（ケ）入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

（コ）同一入札について、複数の入札書等が提出されたとき。

オ　入札の辞退

入札日前日までに辞退届（任意様式）を提出すること。

カ　その他

この説明書に記載のない事項は、契約規則及び入札心得による。

７　この入札に関する問合せ先

〒520-8575　大津市御陵町３番１号

大津市総務部契約検査課調達係　　電話　０７７－５２８－２９５３

複合遊具　入札に係る仕様書

納入場所　　清林パーク（別添地図のとおり）

規格・数量　　複合遊具

下記①②③を含むこと

① グランドマット　　１枚

② セーフティマット接着材　　１個

③ 基礎、組立、据付

製作会社名	製品名	品番
株式会社コトブキ	プレイポート アドベンチャー	ＣＰ－００００６７
	グランドマット	ＣＰ－８０９３４
	セーフティマット接着材	ＣＰ－９０９５０

※（一社）日本公園施設業協会（ＪＰＦＡ）の基準を満たすこと。また、遊具はＳＰマークの認定を受けていること。

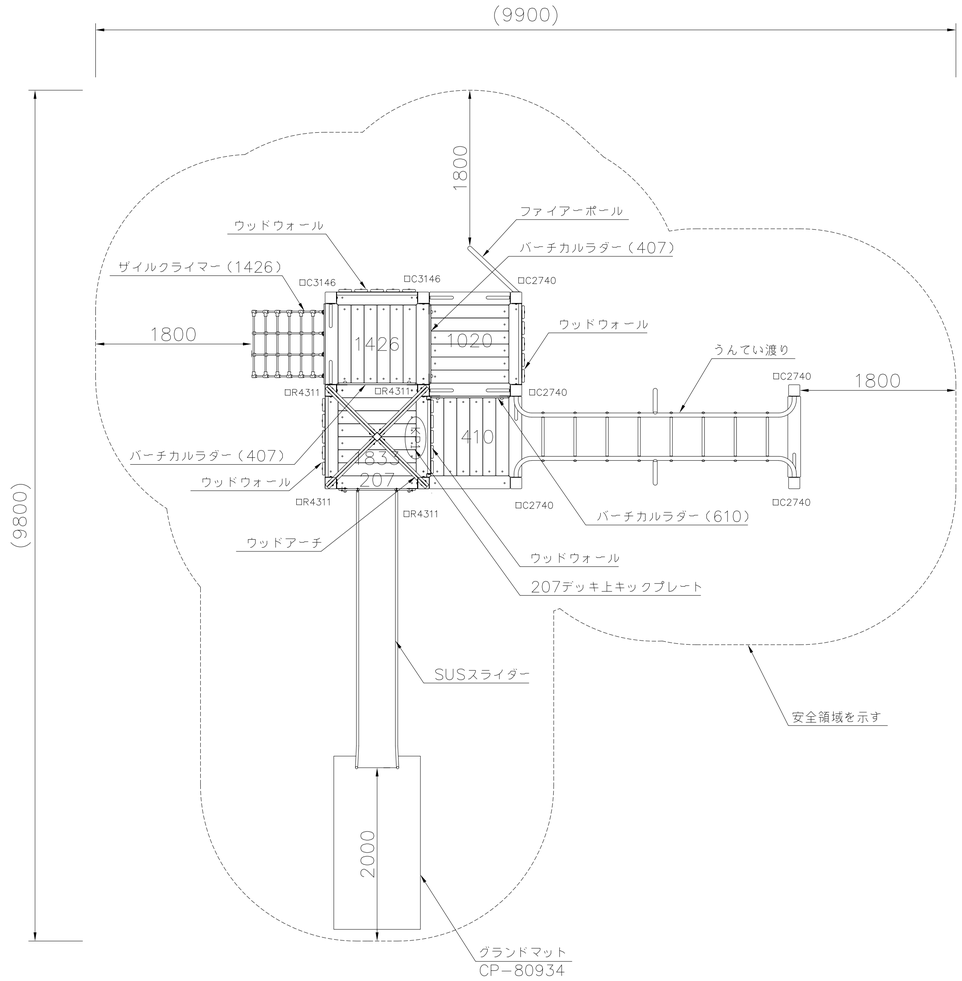
※設置期間中の事故等に対応する損害賠償保険に加入すること。

※公園緑地課職員立会いのうえ設置すること。

※設置にあたり現地の測量を行うこと。

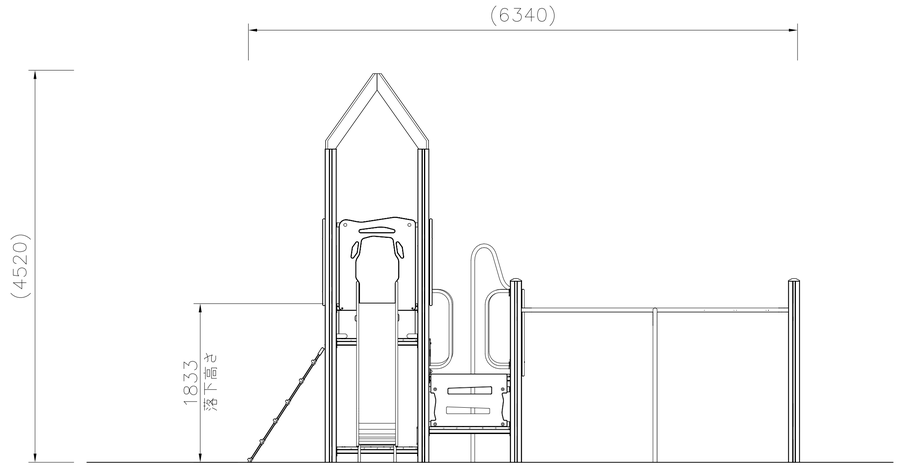
※設置計画（公園内設置場所、日時等）は公園緑地課と事前に協議すること。

※設置期間中の仮囲いは、公園利用者（特に小さな子ども）が入れないようにすること。

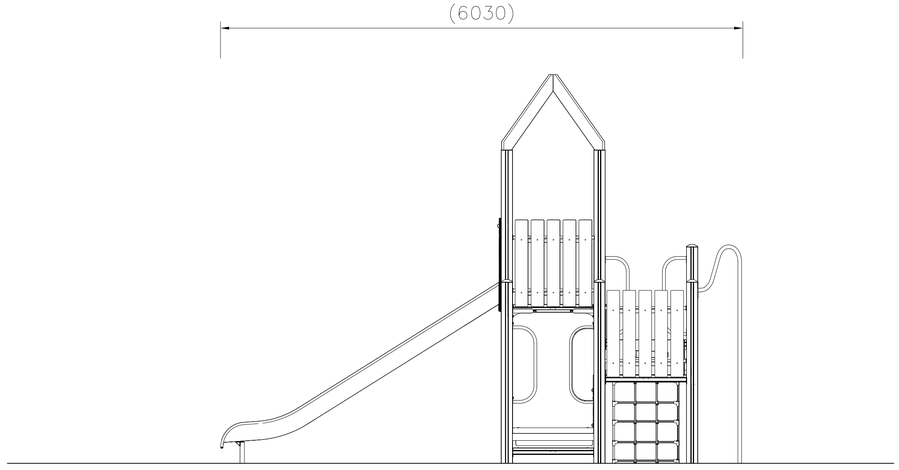


Kスクエアポスト	異形□130アルミ押出形材 合成樹脂焼付塗装（ブラウン） マルチジョイントシステム
四角デッキ	リサイクル木材（148x28） t3.2鋼板 カチオン電着塗装 合成樹脂塗装（ダークブラウン）
バーチカルラダー	t19HPEパネル（ベージュ）
キックプレート	t19HPEパネル（ベージュ）
ウッドウォール	リサイクル木材（148x28）
ウッドアーチ（四角）	リサイクル木材（148x28）
SUSスライダー	t1.5ステンレス鋼板／φ27.2ステンレス鋼管
うんてい渡り	φ48.6鋼管 電気亜鉛メッキ 合成樹脂焼付塗装（ダークブラウン） φ28アルミ押出形材 合成樹脂塗装（イエロー／グリーン）
ザイルクライマー	φ16ザイルロープ
ファイアーポール	φ48.6×t2ステンレス鋼管
質量	835kg

⚠ 設置上の注意
- 本製品の専有スペースとしての安全領域を確保すること。
- 落下等による危険を最少にするために安全領域内の設置面には適切な衝撃吸収性を有する材料を敷設すること。
- 本製品はおおむね6才〜12才を対象にデザインされています。
- 本製品はJPFA−SP−S: 2024に準拠した製品です。
- 本製品は（一社）日本公園施設業協会の団体加入する公園施設団体賠償責任保険制度を適用します。



外観図 S=1/50



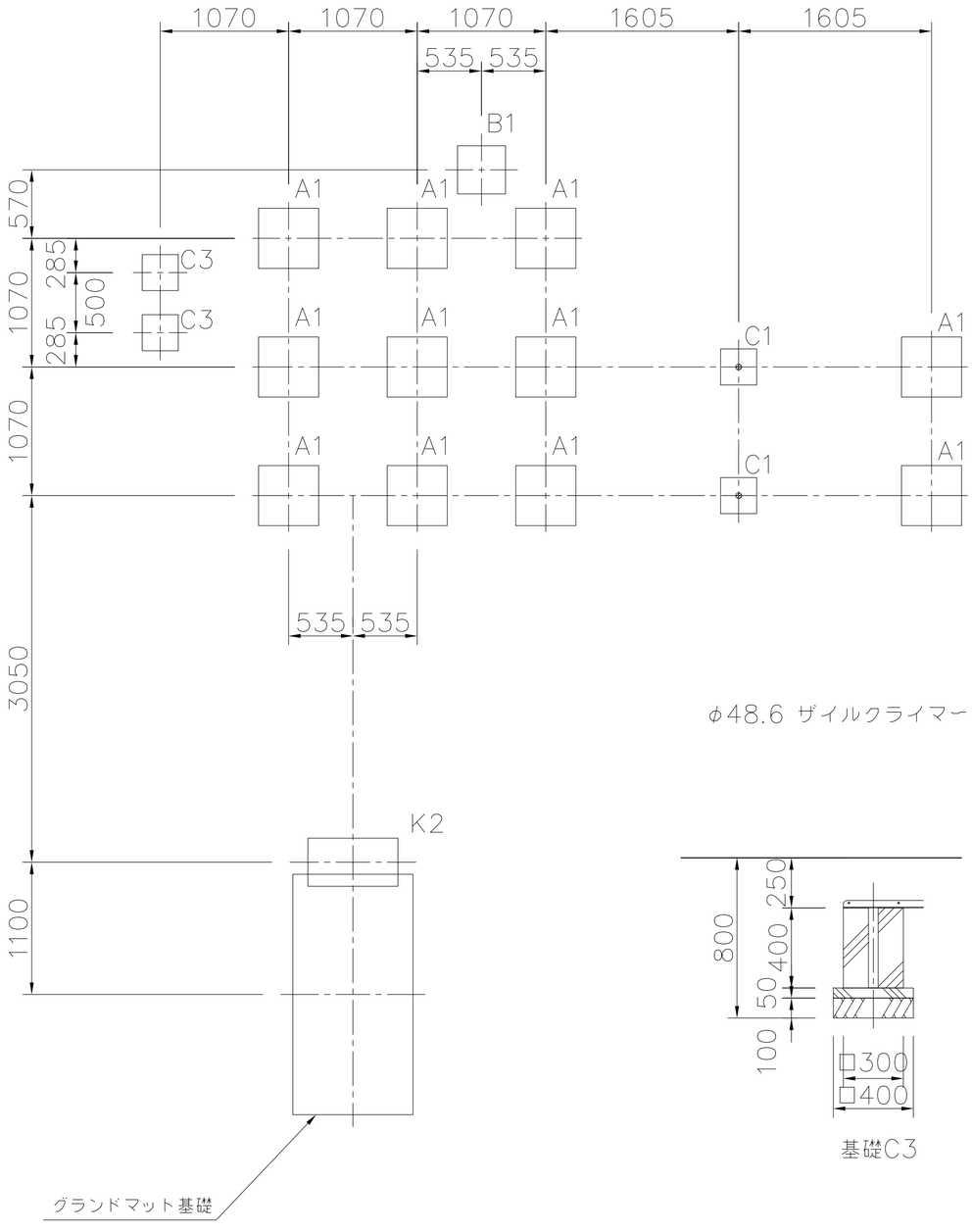
F			
E			
D			
B			
A			

[redacted]

PROJECT
.
プレイポートアドベンチャー＋グランドマット
CP−00067+CP−80934 製品図

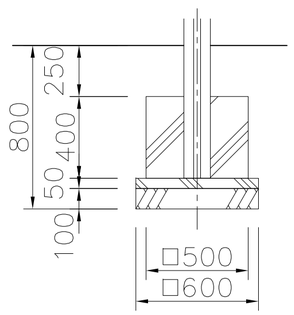
DATE	SCALE	FILE NO.
2026/04/15	1/50	
DRAWN	CHECKED	APPROVED
[redacted]		

DWG. NO.
F0178574−001



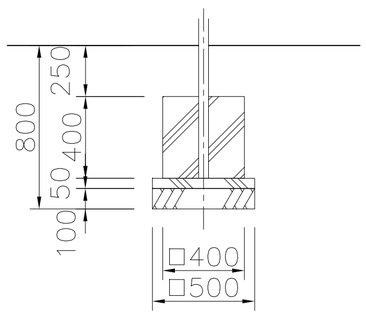
基礎伏図 S=1/50

□130 Kスクエアポスト



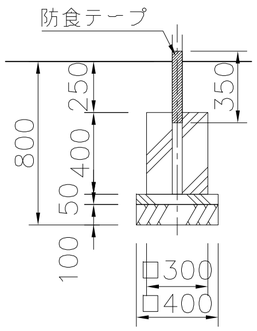
基礎A1

φ48.6 ファイアーポール



基礎B1

φ48.6 うんてい渡り

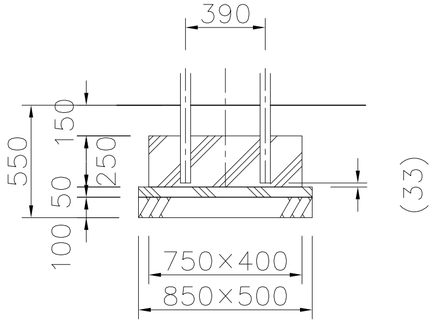


基礎C1

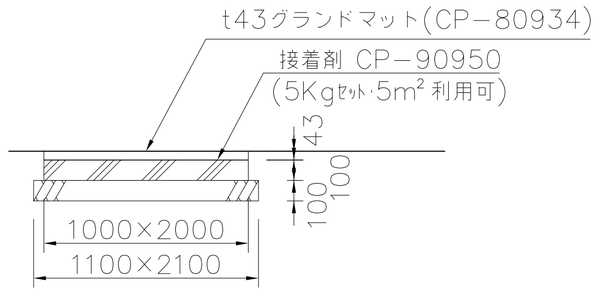
φ48.6 ザイルクライマー

基礎C3

L−50×50 SUSスライダー



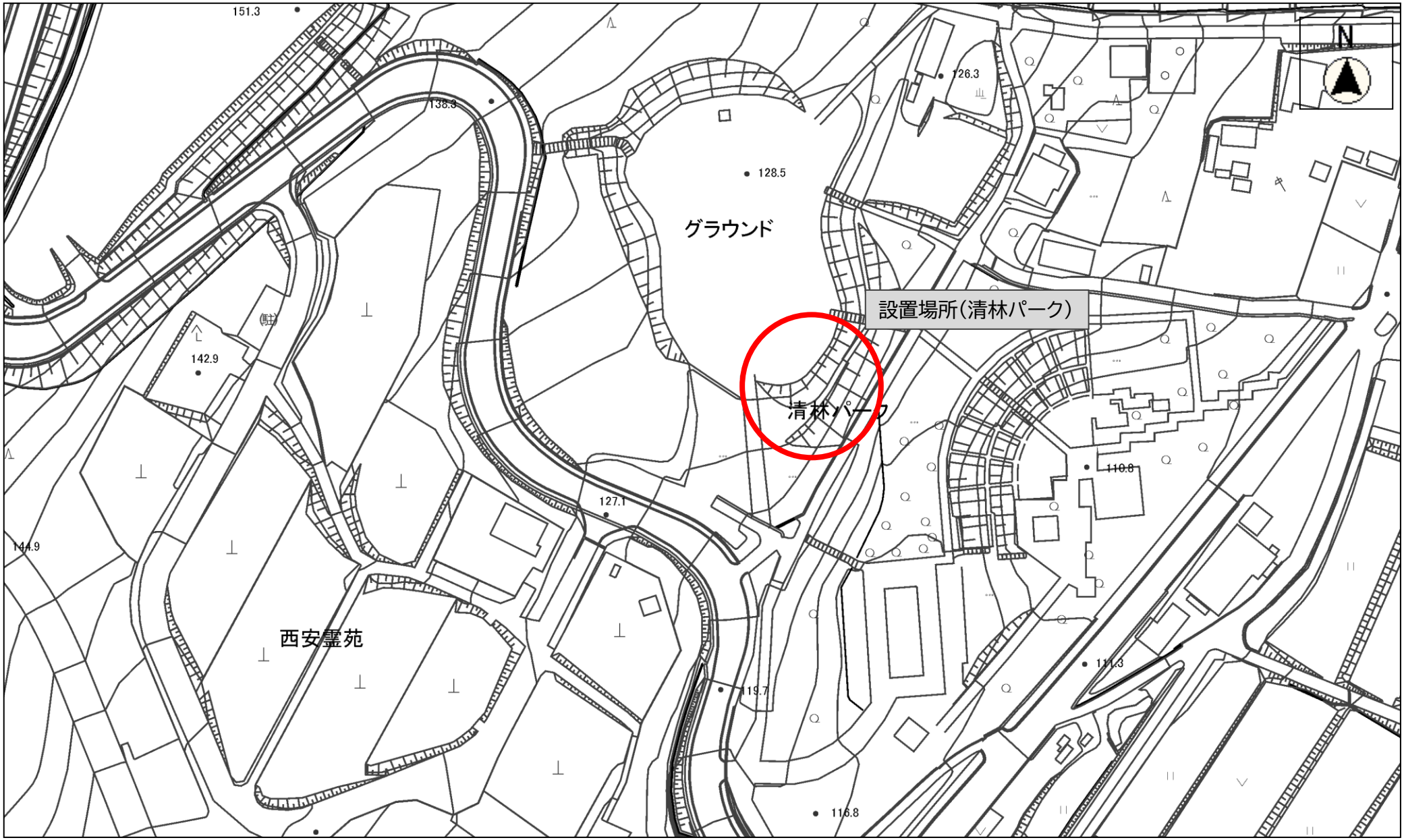
基礎K2



グランドマット基礎

基礎詳細図 S=1/30

△D		[redacted]	PROJECT	DATE 2026/04/15	SCALE 1/50	FILE NO.
△C			プレイポートアドベンチャー+グランドマット	DRAWN [redacted] CHECKED	APPROVED	
△B			CP−00067+CP−80934 基礎図	DWG. NO. F0178574−002	3	
△A						


151.3
138.3
126.3
128.5
グラウンド
設置場所(清林パーク)
142.9
清林パーク
110.8
127.1
144.9
西安霊苑
111.3
119.7
116.8
N